

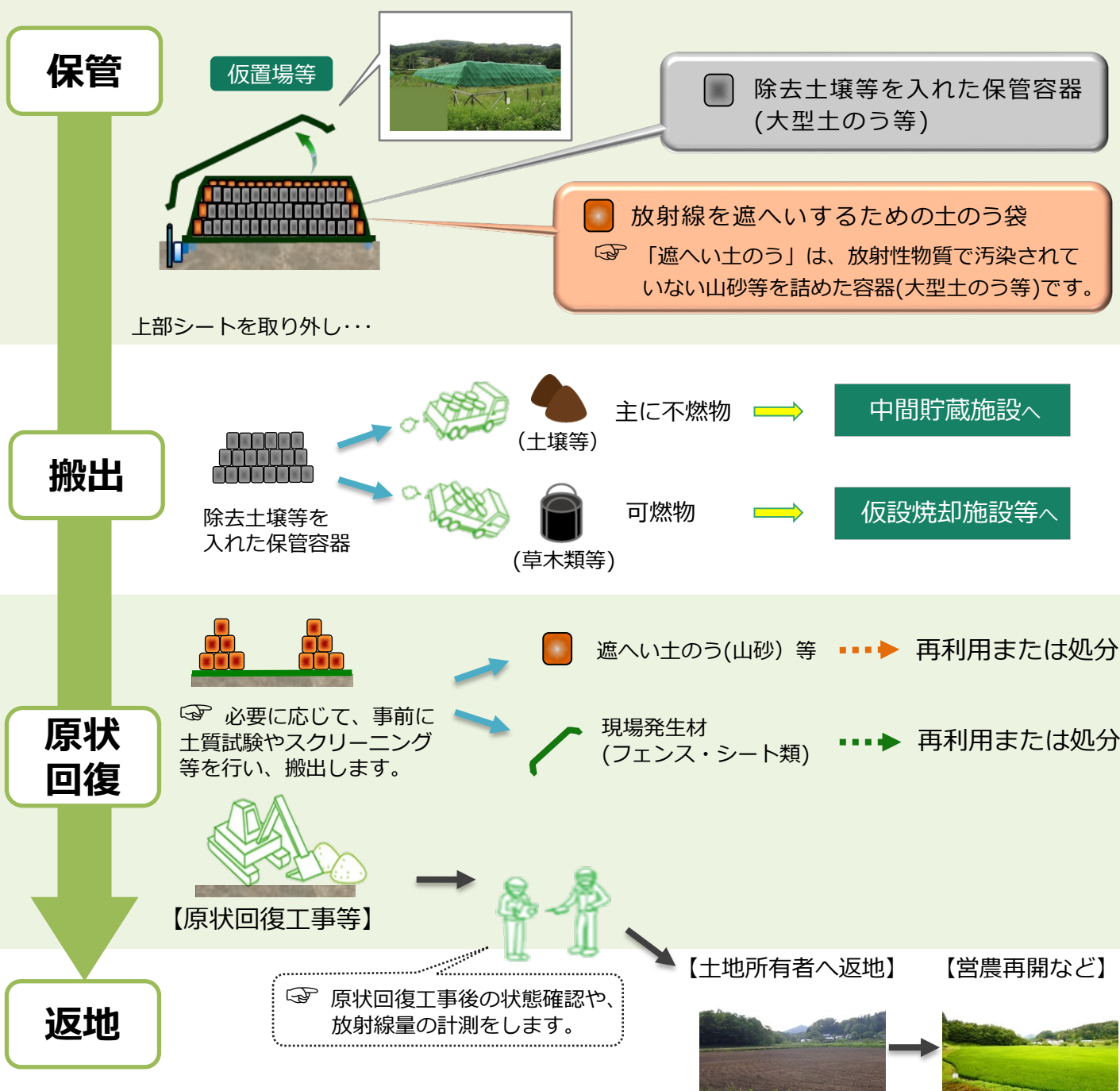


福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



仮置場等の状況

・仮置場等総数1,372箇所のうち、10箇所で除去土壌等を保管中、1,362箇所で搬出が完了し、1,313箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

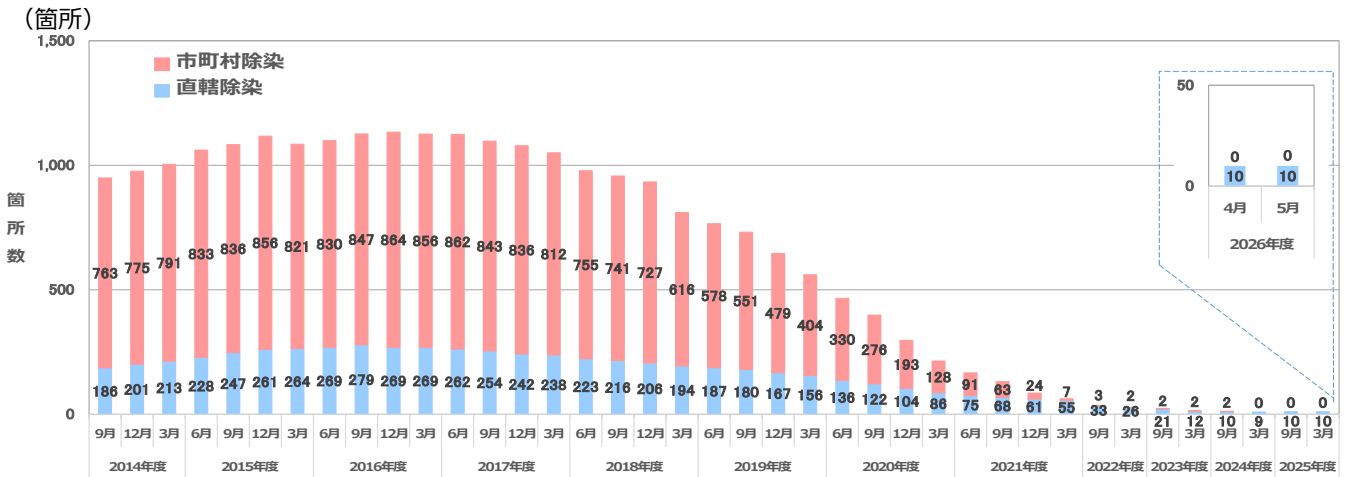
直轄除染 2026年5月末時点 市町村除染 2026年5月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	10	321 (97.0%)	278 (84.0%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	0	1,041 (100.0%)	1,035 (99.4%)
合計	1,372	10	1,362 (99.3%)	1,313 (95.7%)

注1)
仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。
注2)
保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注3)
搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注4)
原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。
注5)
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(2026年6月15日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新)」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

(2026年5月末時点)



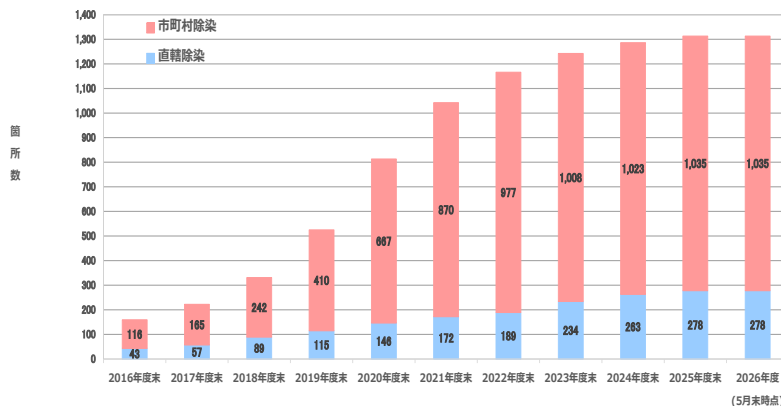
※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2026年5月末時点)

(箇所)



<参考>

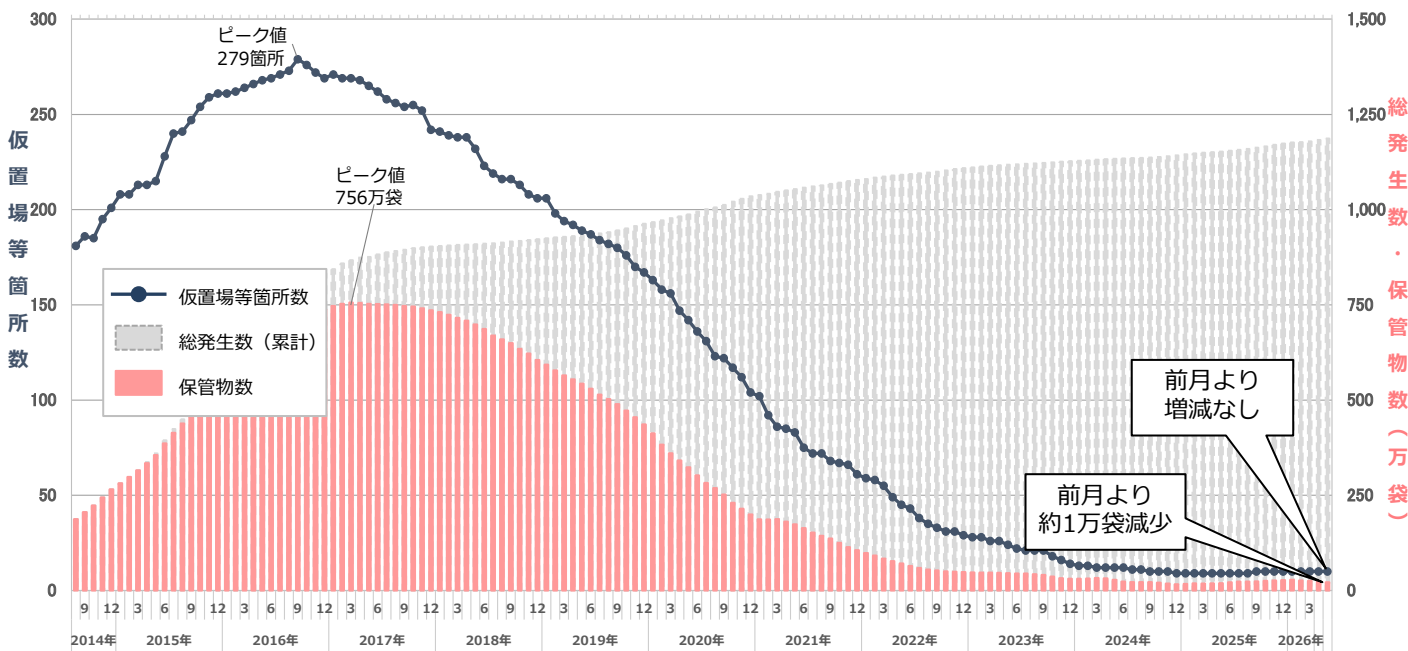
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	0	25	23
大熊町	18	2	16	15
川俣町	43	0	43	37
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	1	103	85
南相馬市	18	0	18	12
浪江町	46	4	42	40
富岡町	22	2	20	14
双葉町	11	1	10	9
合計	331	10	321	278

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2025年							2026年				
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
仮置場等箇所数（箇所）	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
総発生数（累計）（万袋）	1,154	1,157	1,159	1,162	1,166	1,170	1,173	1,176	1,177	1,179	1,183	1,187
保管物数（万袋）	21	23	23	24	25	26	27	28	26	25	23	22

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³です。
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もあります)

注3) 除去土壌等の総発生数約1,187万袋の内訳は、保管物数約22万袋、搬出済み数約1,165万袋です。
(うち仮設焼却炉への搬出は約318万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約847万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

(2026年5月末時点)

方部	市町村	仮置場等の総数	うち		
			保管中	搬出完了	返地済み
県北	福島市 [※]	46	0	46	46
	二本松市 [※]	353	0	353	353
	伊達市 [※]	120	0	120	119
	本宮市 [※]	25	0	25	23
	桑折町 [※]	38	0	38	38
	国見町 [※]	11	0	11	11
	川俣町	22	0	22	22
	大玉村 [※]	13	0	13	13
県中	郡山市 [※]	35	0	35	35
	須賀川市 [※]	100	0	100	100
	田村市 [※]	100	0	100	100
	鏡石町 [※]	4	0	4	4
	天栄村 [※]	14	0	14	14
	石川町 [※]	1	0	1	1
	玉川村 [※]	1	0	1	1
	平田村 [※]	1	0	1	1
	浅川町 [※]	0	0	0	0
	古殿町 [※]	1	0	1	1
	三春町 [※]	6	0	6	6
	小野町 [※]	3	0	3	3
県南	白河市 [※]	11	0	11	11
	西郷村 [※]	3	0	3	1
	泉崎村 [※]	6	0	6	6
	中島村 [※]	1	0	1	1
	矢吹町 [※]	4	0	4	4
	棚倉町 [※]	12	0	12	12
	矢祭町 [※]	0	0	0	0
	埴町 [※]	1	0	1	1
	鮫川村 [※]	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町 [※]	1	0	1	1
	湯川村 [※]	1	0	1	1
	柳津町 [※]	0	0	0	0
	三島町 [※]	0	0	0	0
	昭和村 [※]	1	0	1	1
	会津美里町 [※]	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町 [※]	1	0	1	1
	相馬市 [※]	5	0	5	5
	南相馬市	38	0	38	37
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市 [※]	41	0	41	41
合計		1,041	0	1,041	1,035

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（2026年6月15日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、2026年6月末時点の汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。

「※」は、指定解除された市町村です。（なお、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町につきましては、2026年6月30日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。）

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。